

「田んぼダム」の取組の推進

＜対策のポイント＞

水田の落水口に流出量を抑制する堰板等をとりつけ、水田に降った雨を一時的に貯留することで、実施する地域や下流域の河川や水路における水位の急上昇を抑え、浸水被害リスクを低減させる「田んぼダム」の取組を推進します。

＜事業の内容＞

1. 畦畔補強や排水口の整備等に対する支援

※ 下線部は拡充内容

「田んぼダム」の実施に向けた畦畔再構築や調整活動等を定額で支援します。

【主な助成単価】畦畔築立 16万円/100m、排水口整備 5万円/箇所

【対象事業】 農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、
国営農用地再編整備事業、農地耕作条件改善事業

2. 営農再開時の速やかな排水に向けた支援

「田んぼダム」の取組地域において、湛水による営農への影響を最小限にし、営農再開に向けて速やかな排水を行うため、基幹から末端までの農業水利施設の一体的な整備等を支援します。

【対象事業】 水利施設整備事業（流域治水対策型）

3. 「田んぼダム」の活動に対する支援

多面的機能支払交付金の資源向上支払（共同）において、地域共同で行う水田の落水口への調整板の設置や畦畔の嵩上げ、これらの維持管理等を支援します。

【交付単価】都府県 2,400円/10a、北海道 1,920円/10a

【加算措置】都府県 400円/10a、北海道 320円/10a

※「田んぼダム」の取組実施による加算。

※資源向上支払（共同）を5年以上実施した地区又は

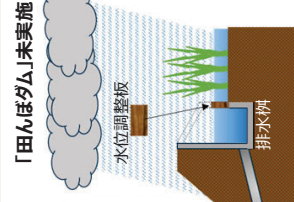
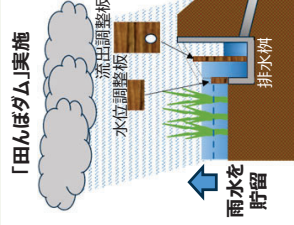
資源向上支払（長寿命化）と合わせて取り組む地区は75%単価を適用。

【実施要件】

- ・ 「田んぼダム」の取組等を定めた計画を策定すること（1～3の支援）
- ・ 受益面積の5割以上で「田んぼダム」の取組が実施又は実施見込みであること（1、2の支援）
- ・ 流域治水プロジェクト等が策定・公表された水系又は当該年度中に策定・公表される見込みの水系で実施するものであること（1、2の支援）
- ・ 資源向上支払（共同）を実施しており、同支払の交付を受ける田面積のうち5割以上で「田んぼダム」を実施していること（3の支援）

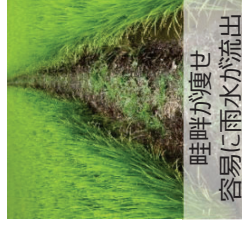
＜事業イメージ＞

「田んぼダム」の取組



水田に降った雨を貯留し水田からの流出を抑制

「田んぼダム」の導入・効果発現に向けた支援



水利利用・土地利用等の調査・調整活動を支援

排水路の整備

排水機械の整備

お問い合わせ先

（1、3の事業）
（2の事業）

農村振興局農地資源課（03-6744-2208）

水資源課（03-3502-6246）

水田農業の高収益化の推進＜一部公共＞

＜対策のポイント＞

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

＜政策目標＞

水田における高収益作物の導入・定着

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 技術・機械等の導入支援

「推進計画」に位置付けられた産地における**以下の取組を優先採択で支援**します。

- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入等
- ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
- ③ 水田への果樹の新植や、産地の構造の転換に向けた省力樹形・作業機械等の導入による生産供給モデルの実証等

2. 高収益作物の導入・定着支援

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① **高収益作物による畑地化**（7万円/10a）
- ② 高収益作物の導入・定着（2万円（3万円※）/10a×5年間）
又は、10万円（15万円※）/10a（一括）
- ③ 子実用とうもろこしの作付け（1万円/10a）

※ 加工・業務用野菜等の場合

3. 生産基盤の整備

基盤整備事業において、「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物

の導入・定着に向けた**汎用化・畑地化等を支援**します。

- ① 「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
- ② 一定割合以上の高収益作物等の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

【お問い合わせ先】

- | | | |
|-----------|-------------|----------------|
| (1 ①の事業) | 畜産局飼料課 | (03-6744-2399) |
| (1 ①②の事業) | 農産局園芸作物課 | (03-6744-2113) |
| (1 ②の事業) | 経営局経営政策課 | (03-6744-2148) |
| (1 ③の事業) | 農産局果樹・茶グループ | (03-3502-5957) |
| (2 の事業) | 農産局企画課※ | (03-3597-0191) |
| (3 の事業) | 農村振興局設計課 | (03-3502-8695) |

※プロジェクト
の窓口を担当

水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームを構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
- －
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク 等

支援後計画の
実現をフォローアップ

承認
支援

策定
提出

水田農業高収益化推進プロジェクト（国）

1. 技術・機械等の導入支援

- ①：時代を拓く園芸産地づくり支援（3億円の内数）
国産飼料増産対策事業（18億円の内数）
- ②：強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ（120億円の内数）、
農地利用効率化等支援事業（11億円の内数）
- ③：果樹農業生産力増強総合対策（56億円の内数）

2. 高収益作物の導入・定着支援

- －水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進助成（2,612億円の内数）

3. 生産基盤の整備

- －農業農村整備事業（3,365億円の内数）、畑作等促進整備事業（29億円）、
農地耕作条件改善事業（203億円の内数）

農業構造転換集中対策（農地の大区画化等）＜一部公共＞

令和7年度補正予算額 57,368百万円

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本計画に基づき、初動5年間で農業構造転換を推進し、生産性の向上を図るため、農地の大区画化等を推進するとともに、中山間地域におけるきめ細かな整備を実施します。

＜事業目標＞

- 水田の基盤整備（約9万ha）うち、1ha以上の大区画化（約6万ha〔令和11年度まで〕）
- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（現状比6割削減〔令和11年度まで〕）

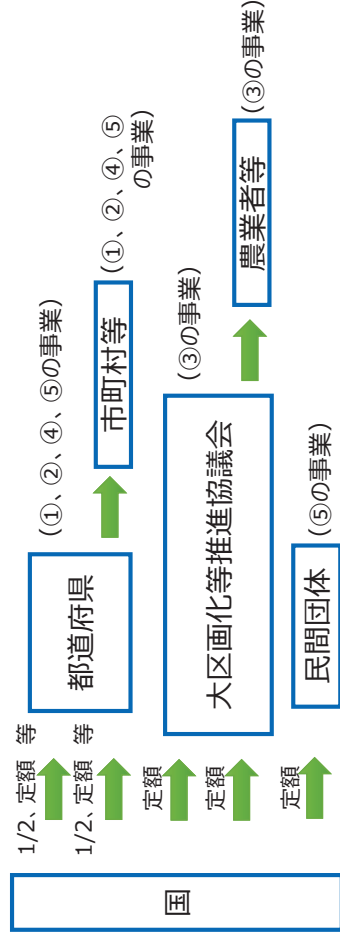
＜事業の内容＞

地域計画に基づく農地の集積・集約化やスマート農業技術の導入の加速化による生産性向上を図るため、農地の大区画化等を推進するとともに、中山間地域におけるきめ細かな整備を実施します。

【関連施策】

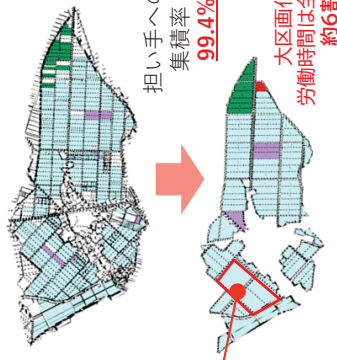
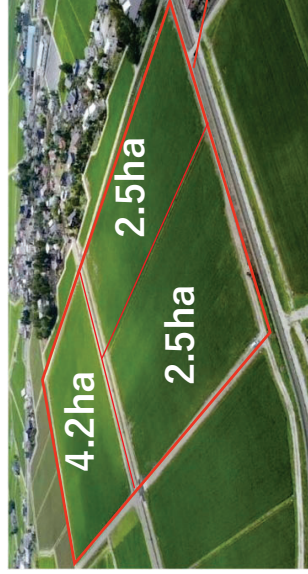
- ① 農業農村整備事業＜公共＞
- ② 農地耕作条件改善事業
- ③ 大区画化等加速化支援事業
- ④ 農業水路等長寿命化・防災減災事業
- ⑤ 農業生産基盤情報通信環境整備事業

＜事業の流れ＞ ※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



＜事業イメージ＞

基盤整備による農地の大区画化



簡易整備による農地の大区画化



畦畔除去

【お問い合わせ先】

農村振興局 設計課

(03-3502-8695)

水資源課

(03-3502-6246)

農地資源課

(03-6744-2208)

地域整備課

(03-6744-2209)

農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策＜公共＞

令和7年度補正予算額 16,087百万円

＜対策のポイント＞

食料の安定供給の確保に向けた構造転換や農業生産基盤の適切な保全管理を促進するため、水田の汎用化・畑地化による麦・大豆、野菜等の国内生産の増大や、農業水利施設の管理作業の省力化、再編・集約化等を推進します。

＜事業目標＞

- 主食用米から麦・大豆、野菜等への転換及び飼料作物の単収増加を促進
- 担い手の生産コストの削減、農業水利施設の戦略的な保全管理の推進

＜事業の内容＞

1. 食料安全保障構造転換対策

生産性向上及び付加価値向上の観点から、スマート技術等の導入に向け、農地の更なる大区画化、畑地・樹園地の区画整理・緩傾斜化等を推進するとともに、需要に応じた生産に向け、水田の汎用化・畑地化を推進します。

2. 農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全

農業生産に必要な不可欠な農業水利施設について、気候変動による災害リスクの増大、老朽化の進行、農村人口の減少等に対応できるよう、施設の管理作業の省力化、省工ネ化、再編・集約化、新技術導入等を推進します。

＜事業イメージ＞

食料安全保障構造転換対策

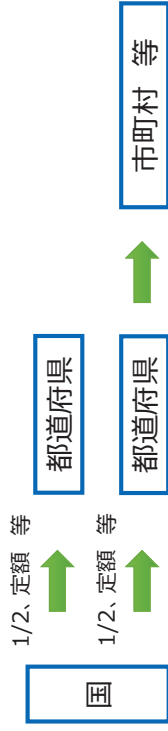


農村人口の減少等に対応した農業水利施設の整備・保全



＜事業の流れ＞

※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



【お問い合わせ先】

農村振興局	設計課	(03-3502-8695)
	水資源課	(03-3502-6246)
	農地資源課	(03-6744-2208)
	地域整備課	(03-6744-7625)
	防災課	(03-3502-6430)
畜産局	飼料課	(03-6744-2399)